

許 可 証

令和8年2月27日付けで申請のあった一般廃棄物処理業（収集運搬業）については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可しま
す。

令和8年3月12日

千歳市長 横田 隆



千管総許可第6号

事業 者 名	協業組合 カンセイ 代表理事 曙 嘉輝
住 所 又 は 所 在 地	千歳市流通1丁目3番地の6
事 業 の 範 囲 (取扱廃棄物の種類)	一般廃棄物
事 業 の 区 域	千歳市内
許 可 期 間	令和8年4月1日～令和10年3月31日
許 可 条 件	関係法令並びに千歳市廃棄物の処理等に関する条例及び規則等を 遵守すること。